

令和 2 年定例会
防災県土整備企業常任委員会
提 出 資 料

○ 所管事項

I 工業用水道料金の見直しについて 1

II R D F 焼却・発電事業について 4

令和 2 年 1 2 月 1 4 日

企 業 庁

I 工業用水道料金の見直しについて

1 現行の工業用水道料金

企業庁が経営する工業用水道事業の料金は、「工業用水道料金算定要領」（経済産業省）に基づき総括原価方式により算定しており、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。

現行の工業用水道料金は、平成28年度から令和2年度までの5年間の料金を3事業（北伊勢工業用水道、中伊勢工業用水道、松阪工業用水道）とも据え置きとしました。その後、中伊勢工業用水道においては、ユーザーからの使用廃止の申し出があり、契約水量が3割程度減少したことに伴い、平成30年4月に料金を値上げする改定を行っています。

【現行料金】

（単位：円/m³、税抜き）

	基本料金	使用料金	超過料金
北伊勢工業用水道	14.5	4.0	37.0
中伊勢工業用水道	27.4	2.0	58.8
松阪工業用水道	14.9	1.1	32.0

2 次期工業用水道料金（案）

次期の令和3年度から令和7年度の5年間の料金算定にあたっては、三重県企業庁経営計画等に基づき、

- ① 南海トラフ地震などの大規模地震による被害を最小限に抑えるための施設の耐震化
- ② 工業用水を安定して給水できる状態を維持するための施設の老朽化対策
- ③ 内部留保資金を施設改良費の財源に充当することによる企業債の発行抑制等
のコスト縮減

などの取組を反映し、収支見通しを算定した結果、施設改良に伴う減価償却費が増加するものの、企業債の支払利息等が減少することにより、北伊勢工業用水道、中伊勢工業用水道、松阪工業用水道の3事業ともに収支がほぼ均衡する見通しとなったことから、現行料金を据え置きたいと考えています。

【参考1】工業用水道料金の算定方法（総括原価方式・二部料金制）

（1）基本料金（固定的経費）

$$\text{基本料金} = \frac{\text{経費} + \text{減価償却費} + \text{支払利息} - \text{控除項目} \quad (\text{円})}{\text{契約水量} \quad (\text{m}^3)} \quad (\text{円/m}^3)$$

- (注) ア 経 費：人件費、修繕費、負担金、その他維持管理費
 イ 減価償却費：固定資産の価値減耗費
 ウ 支払利息：企業債の支払利息
 エ 控除項目：施設使用料、受取利息、公舎等貸下料

（2）使用料金（変動的経費）

$$\text{使用料金} = \frac{\text{動力費} + \text{薬品費} + \text{汚泥処理費} \quad (\text{円})}{\text{使用水量}^* \quad (\text{m}^3)} \quad (\text{円/m}^3)$$

※使用水量 = 契約水量 - 休止水量

- (注) オ 動力費：取水、導水、浄水、配水に係る電力費（消費電力料金及び契約電力料金）
 カ 薬品費：浄水処理に必要な薬品費
 キ 汚泥処理費：汚泥脱水機の運転管理や汚泥処分等の汚泥処理費
 ク 休止水量：使用者が企業庁に工業用水の使用の全部又は一部の休止を申し出て、それを企業庁が承認した水量

【参考2】工業用水道料金の推移

（単位：円/m³、税抜き）

事業別	年度	H2年度	H5年度	H12年度	H18年度	H22年1月	H25年度	H30年度	R3年度～ (次期料金案)
		～ H4年度	～ H11年度	～ H17年度	～ H21年12月	～ H24年度	～ H29年度	～ R2年度	
北 伊 勢	基本料金	16.5	17.0	17.0	15.5	14.5		14.5	
	使用料金	3.4	3.5	3.0	3.5	4.0		4.0	
	超過料金	39.8	41.0	40.0	38.0	37.0		37.0	
中 伊 勢	基本料金	20.7	21.3					27.4	27.4
	使用料金	1.8	1.9					2.0	2.0
	超過料金	45.0	46.4					58.8	58.8
松 阪	基本料金	12.5	12.9	14.9					14.9
	使用料金	1.5	1.6	1.1					1.1
	超過料金	28.0	29.0	32.0					32.0

【参考3】工業用水道事業の収支見通し

(1) 北伊勢工業用水道事業

(単位：百万円/m³、税抜き)

項目 \ 年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	期間平均
経常収益 A	5,278	5,267	5,258	5,262	5,242	5,261
経常費用 B	5,277	5,229	5,221	5,282	5,276	5,257
経常損益 C=A-B	1	38	37	△20	△34	4
特別損益 D	0	0	0	0	0	0
純損益 E=C+D	1	38	37	△20	△34	4

(2) 中伊勢工業用水道事業

(単位：百万円/m³、税抜き)

項目 \ 年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	期間平均
経常収益 A	219	219	219	218	217	218
経常費用 B	226	245	247	204	203	225
経常損益 C=A-B	△7	△26	△28	14	14	△7
特別損益 D	0	0	0	0	0	0
純損益 E=C+D	△7	△26	△28	14	14	△7

(3) 松阪工業用水道事業

(単位：百万円/m³、税抜き)

項目 \ 年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	期間平均
経常収益 A	229	229	228	228	228	228
経常費用 B	196	190	199	236	271	218
経常損益 C=A-B	33	39	29	△8	△43	10
特別損益 D	0	0	0	0	0	0
純損益 E=C+D	33	39	29	△8	△43	10

II RDF焼却・発電事業について

1 RDF焼却・発電施設の撤去工事

RDF焼却・発電施設の撤去工事の実施に向けて、施設撤去の方法、土壌汚染対策及び周辺環境対策等について、関係市町等へ説明を行うとともに、8月に地域自治会役員で構成する「地域連絡会議」を、9月に学識経験者や地域住民等で構成する「安全管理会議」を開催し説明を行いました。

その後、10月11日から20日にかけて地域住民に対する工事概要説明会を実施したうえで、11月27日に施設撤去工事の入札公告を行いました。入札公告の概要は次のとおりです。

工 事 番 号：令和2年度 電気第1一分0001号
工 事 名：RDF焼却・発電施設撤去工事
工 事 場 所：桑名市多度町力尾地内
予 定 価 格：1,726,131,000円（税込）
工 期：契約の日から730日間
落札者決定方式：施工体制確認型総合評価方式

今後、施設撤去工事の入札手続を適切に進めるとともに、周辺環境や安全対策に十分配慮して、施設撤去に取り組んでいきます。

2 三重県RDF運営協議会総務運営部会の開催

11月12日に県と関係市町等の担当者と構成する三重県RDF運営協議会総務運営部会を開催しました。RDF焼却・発電事業の令和元年度の決算を報告するとともに、RDF処理委託料の第1回清算にかかる額と支払手続き、及び、RDFの製造を継続している団体に対するセーフティーネットの運用状況の確認等を行いました。

今後、第1回清算金として総額3億円の支払手続きを進めるとともに、令和2年度末までセーフティーネットの運用を継続します。